しんきん法人インターネットバンキングサービス　各種処理依頼書

（兼　カード、トークン再発行手数料引落依頼書・取引再開依頼書）

大分みらい信用金庫　御中（取扱店　　）	年　月　日

しんきん法人インターネットバンキングサービスについて、以下の処理を依頼します。また、お客様カード、トークン再発行に関わる所定の手数料をお支払いします。
なお、本件に関しては、私（当社）がその責に任じ、貴金庫にはご迷惑をおかけいたしません。

ご依頼人		
	おところ　〒　－　　TEL　－　－	
	フリガナ	代表口座お届け印
	おなまえ	

1．代表口座番号・ご契約先ＩＤ

科目	口座番号（右詰め）
□ 普通 □ 当座	

ご契約先ＩＤ・ご利用者番号（１１桁）

2．依頼内容（該当に○をつけてください）　複数選択可能

	各種ロック解除　（　暗証番号　・　口座確認回数　・　予約取消回数　）
	トークン（　追加発行　・　再発行　・　交換　）　＿＿＿ 個　※1
	ＩＢ取引　（　停止設定　・　停止解除　）
	認証方式変更　（　ＩＤパスワード方式　・　電子証明書方式　＿＿＿人　）※2
	電子証明書　（　再発行　・　失効　）　※3
	電子証明書利用人数変更　（　＿＿＿＿人　）　※2
	お客様カード再発行　※4
	都度指定方式による当日扱いの資金移動　（　停止　・　停止解除　）
	紛失　（　お客様カード　・　トークン　）

※1．トークンの再発行を行った場合、金庫所定の手数料が必要です。また、お客さまが新しいトークンの利用登録が完了するまで資金移動のご利用ができません。なお、利用登録完了後、営業店へご連絡が必要です。
※2．電子証明書は、最大 10 名まで利用可能です。
※3．管理者の電子証明書の再発行・失効の手続きを行います。利用者の電子証明書の再発行・失効手続きは本依頼書の提出は不要です。
金庫にて電子証明書の再発行を行うと、登録された管理者のＥメールアドレスに電子証明書再発行のご案内を通知します。
※4．旧カードの確認用パスワードを無効とし、新しい確認用パスワードを記載したお客様カードを 1～2週間後に発送いたします。また、カード再発行手数料として金庫所定の手数料が必要です。

---------- 以下金庫使用欄 ----------

<IB停止解除・お客様カード、トークン再発行手数料徴求処理>

本部（処理：　年　月　日）		
検印	OP	受付

営業店（処理：　年　月　日）		
検印	手数料徴求	IB停止解除
トークン再登録確認（お客さまより連絡）		
年　月　日　時　分		

営業店（受付：　年　月　日）		
検印	印鑑照合	受付

※　不要な箇所は斜線にて対応

R6.10　様式共６８７